

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		2022年 7月 25日								
報告者の住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 埼玉県朝霞市西原一丁目1番1号		報告者の氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社武蔵野 代表取締役社長 安田 信行 電話: 048-487-1111								
主たる業種	めん類製造業					細分類番号	0	9	9	2
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					京都府地球温暖化対策条例施行規則				
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで									
基本方針	エコアクション21の環境宣言に基づき、エネルギー削減と清掃活動等を通じ地球環境保護に貢献する。									
計画を推進するための体制	工場長を推進責任者とし、エネルギー管理者と各部門長が推進リーダーとなって各部署単位での削減対策、実施を推進していく。エコアクション21:0012651 (2020年4月1日登録)									
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率				
	事業活動に伴う排出の量	18,741.1 トン	20,584.7 トン	23,290.6 トン		17.1	パーセント			
	評価の対象となる排出の量	18,741.1 トン	20,584.7 トン	23,290.6 トン		17.1	パーセント			
	実績に対する自己評価	コロナも落ち着き生産高が戻る中、新規アイテム製造によるガス使用量の大幅増加により、当初計画比+9.8%と大幅増加となってしまった。エコアクション21の取組みが浸透し全従業員の省エネ意識も高まり活動も強化してきたが、それ以上に使用量が増えてしまった。								
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率			
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産高 億円)	102.63	101.72	105.25		0.83	パーセント		
		事業活動に伴う排出の量 ( )						パーセント		
	実績に対する自己評価	生産高が計画よりも▲6.0%で着地となったこと、新規アイテムのガス使用量の増加により生産性が悪化してしまい、原単位では当初計画比+16.7%の着地となった。電気は原単位で4.9%程下げられたものの、ガスは2.3%増となっており、今後はガスの省エネ対策検討が必要と考える。								
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考				
		70.0	90.0	90.0						
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	補助金を利用し給排気ファンのEMS化および屋上室外機の底設置および自動散水装置を導入(2021年1月)。効果は来年度に出る見込み。								
	(3)年度	屋上室外機の底設置および自動散水装置を追加導入。								
	(4)年度									
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	自社マイクロバスから大型バスに変更。バス本数および停留所も増やし、時間帯によっては京阪バスへの委託運行も実施し、自家用車使用抑制を図っている。								
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	上記対策によりバス利用者が増え、公共交通機関での通勤者が増加した。								
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考					
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン					
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン					
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン					
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン					
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン					
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン							
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>工場周辺の毎月1回の定期清掃の実施。</li> <li>八幡市で実施している河川清掃に定期参加。</li> </ul>									
特記事項	基準年度については令和1年度より増築棟が本格稼働開始したことでエネルギー使用量が大幅に変わったため、令和1年度を基準年度とすることが妥当であると判断しました。									

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。  
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。